

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期神崎町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県香取郡神崎町

3 地域再生計画の区域

千葉県香取郡神崎町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は2000年の人口6,747人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年に5,479人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には4,075人になると推計されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は2000年の1,035人をピークに減少し、2025年には445人となる一方、老年人口（65歳以上）は2000年の1,353人から2025年には2,092人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2000年の4,352人をピークに減少傾向にあり、2025年には2,942人となっている。

自然動態をみると、自然増加数（出生数-死亡数）は2000年以降一貫して減少で推移しており、近年では、高齢化の進行による死亡者数の増加から、自然増加数の減少幅が大きく、2024年には自然増加数▲99人と2000年以降最大の減少数となっている。

社会動態をみると、年度によって増減があり、2024年における社会増加数は33人増加となっているが、社会増加数が増加している年においても、自然増加数の減少数を補うだけの増加数はなく、2005年以降、人口増加数は増加に転じていない。

今後、人口減少や少子高齢化が進むことで、働き手の減少に伴う経済規模の縮小や、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化等、様々な問題が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や

地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 発酵するまち・こうぎきのしごとづくり
- ・基本目標 2 みんなが健やかに暮らせるまち
- ・基本目標 3 未来へつなぐ安心のまち基盤
- ・基本目標 4 人と人がつながり、共に創るまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	神崎町の認知度	21.3%	30.0%	基本目標 1
イ	健康寿命（自立期間）	男性 79.6歳 女性 83.1歳	男性 79.7歳 女性 83.2歳	基本目標 2
	子育て環境や支援の満足度	53%	60%	
ウ	公共施設の長寿命化実施施設	-	5	基本目標 3
	脱炭素化補助金補助額	330千円	1,100千円	
エ	町内に愛着をもっていると感じる割合	52.8%	65%	基本目標 4
	暮らしの満足度	46.5%	46.6%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期神崎町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 発酵するまち・こうざきのしごとづくりがある事業

イ みんなが健やかに暮らせるまちがある事業

ウ 未来へつなぐ安心のまち基盤構築事業

エ 人と人がつながり、共に創るまちがある事業

② 事業の内容

ア 発酵するまち・こうざきのしごとづくりがある事業

発酵・農業・観光を連携させ、地域内経済を循環させる仕組みを強化するとともに、若者や移住者の起業・就農を支援し、町内製品のブランド力向上と販路拡大を通じて、持続可能なしごとづくりを行う事業

【具体的な事業】

- ・発酵×オーガニックブランド推進事業
- ・こうざき独自認証ブランド米事業
- ・スマート農業推進支援事業 等

イ みんなが健やかに暮らせるまちがある事業

予防医療や地域ケア体制を充実させ、誰もが安心して暮らせる環境を整備し、発酵を活かした健康づくりやスポーツ活動、子育て・教育支援を一体で推進する事業

【具体的な事業】

- ・発酵ウェルネス推進事業
- ・こども家庭センター整備事業
- ・地域見守りネットワーク強化事業 等

ウ 未来へつなぐ安心のまち基盤構築事業

防災・環境・インフラの分野を統合し、レジリエントな地域基盤を整備し、デジタル技術を活用した施設管理効率化や、再生可能エネルギーの導入促進を図る事業

【具体的な事業】

- ・ハイウェスオアシス防災拠点化事業

- ・空き家利活用支援事業
- ・再生可能エネルギー導入促進事業（太陽光・EV等） 等

エ 人と人がつながり、共に創るまちがある事業

行政・住民・企業・学校が連携し、共にまちをつくる協働の仕組みを構築するとともに、デジタル技術を活用した情報共有や意見交換の場を整備し、若者・移住者を含む多様な主体が参画する共創型まちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・住民提案型まちづくり支援事業
- ・行政DX推進・業務効率化事業
- ・地域人材育成・リーダー研修事業 等

※なお、詳細は第3期総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで